

児童心理司（3～4年目）

ねらい	児童心理司（3～4年目職員）として求められる役割を理解すると共に、児童虐待の相談援助等に他職種・他機関と連携しながら的確に対応し、適切な治療的ケア、助言、困難事例への対応等ができる実践的能力の向上を図る。			
申込条件	児童心理司3～4年目（※）の職員、児童福祉司、一時保護所職員、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員 ※ 子ども家庭支援センター等における児童心理に関連する業務経験がある場合は、児童心理司としての経験年数に加算することができる。 <div style="text-align: right;">【需要数42名】</div>			
日数	2日間			
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法的申立における児童心理司の関わり ○ 特別な配慮を必要とする保護者との関わり方 ○ 親の精神疾患、DV等が子どもの発達に及ぼす影響 ○ 心理検査結果による子どものアセスメント（応用編） ○ 親子関係再構築支援、家族再統合への支援、家族分離したケースへの対応 ○ 包括的アセスメント ○ 子どもの治療的ケア（応用編） ○ 一時保護ケースの親子関係再構築支援 ○ 施設入所児童の事例検討 など 			
日程 研修ID 通知期限		日程	研修ID	通知期限
	第1回	12月上旬	2016101	11月上旬
	第2回	2月中旬	2016102	1月中旬